転 入

◆市外から引っ越して来た日から14日以内に、新しい住 所の番地、アパート名などを確認し、転入の届け出を してください。引っ越す前には届け出ができません。

届け出に必要なもの

- ▽前住所地で発行された転出証明書または住民基本 台帳カード
- ▽届け出に来る人の印鑑
- ▽運転免許証や旅券、住民基本台帳カードなど、写真 の張ってある、本人確認ができるもの

住民基本台帳カードをお持ちの人も 転出の届け出が必要です

転出届が転出先の市区町村に到着していないと、転入 の手続きができません。忘れずに届け出をお願いします 転出を郵送で届け出る場合は、▽転出届の様式か転出 内容を記載した書面▽切手を張った返信用封筒─を前 住所地の市区町村に送付ください。

- ○カードは同封しないでください(カードは転入の届 け出の際に使用します)。
- ○破損・紛失やパスワード忘れなどでカードが使用で きない、引っ越してから14日以上過ぎてしまった-などの場合は、前住所地の市区町村で「転出証明書」 の交付を受けてください。郵送で交付を受ける場合 は、▽必要事項を記載した書面▽切手を張った返信 用封筒―を送付ください。

カードは、転入先の市区町村での転入手続きが終わる と効力を失い、回収されます。新しいカードの発行を希 望する人は、窓口で申し出ください。

月曜日の窓口は午後7時まで

本庁および各支所では毎週月曜日(休日を除く)、市民 課などの窓口業務を午後7時まで延長しています。主な 業務は次のとおりです。ぜひご利用ください。

- ◇住民異動・戸籍の届け出、住民票・戸籍謄抄本の交付、 印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- ◇国民健康保険・国民年金の届け出と相談
- ◇所得証明書などの交付、市税の窓口納付と相談

出 転

◆市外に引っ越す時は転出先の住所を確認し、引っ 越しの前後14日以内に、転出の届け出をしてくだ

届け出に必要なもの

▽届け出に来る人の印鑑

▽運転免許証や旅券、住民基本台帳カードなど、写 真の張ってある、本人確認ができるもの

▽印鑑登録をしている人は印鑑登録証

▽市で発行した健康保険被保険者証、医療費受給

- ◆新しい市区町村に引っ越してからの手続きについ ては、「転入」の欄をご覧ください。
- ◆転出届をしないまま引っ越した場合、郵送による 転出届の手続きができます。この場合、新しい住所 地での転入届に必要となる転出証明書送付用の、 切手を張った返信用封筒を同封してください。
- ◆転出届の様式は、市のホームページからもダウン ロードできます。また、①引っ越す人の氏名、生年 月日②新住所、旧住所③引っ越しの年月日④届け 出人の氏名、昼間に連絡ができる電話番号⑤住民 基本台帳カードの有無一を記載した任意の書面で の届け出も可能です。
- ◆転校などの手続きがある人は、別途、窓口に来てい ただかなければならない場合があります。
- ◆学生が進学のため市外に住む場合は、転出届の手 続きが必要です。

転居(市内での引っ越し)

◆引っ越した日から14日以内に、新しい住所の番地、 アパート名などを確認して届け出てください。引 っ越す前には届け出ができません。

届け出に必要なもの

▽届け出に来る人の印鑑

▽運転免許証や旅券、住民基本台帳カードなど、写 真の張ってある、本人確認ができるもの

▽市で発行した健康保険被保険者証、医療費受給 者証、住民基本台帳カードなど

◎問い合わせ先・郵送先…本庁市民課登録係または各支所市民課市民係

〒021-8501 (住所記載不要) 本庁

〒029-3105 花泉町涌津字一ノ町29 〒029-0803 千厩町千厩字北方174

〒029-1201 室根町折壁字八幡沖345

大東支所 〒029-0711 大東町大原字川内40 東山支所 〒029-0302 東山町長坂字西本町105-1

〒029-0202 川崎町薄衣字諏訪前137

19年度に一関市が岩手里から権限移譲を受ける事務(主なもの)

194度に一関川が右ナ宗がり惟阪を議で支げる事務(土なもの)		
法 律 名	移譲事務の概要	担当課
公有地の拡大の推進に関する法律	都市計画区域内の土地の先買いなどに関する事務	企画調整課
騒音規制法	騒音規制地域の指定などに関する事務	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物処理業者等への立入検査などに関する 事務	
県外産業廃棄物搬入事前協議条例	県外から県内に産業廃棄物を搬入する場合の事業 者などに対しての立ち入り検査に関する事務	生活環境課
循環型地域社会の形成に関する条例	廃棄物を保管または放置している者に対しての立 ち入り検査に関する事務	
中小企業等協同組合法	組合の設立認可などの中小企業団体の運営に関す る事務	商業観光課
中小小売商業振興法	商店街整備や店舗集団化などに関する事務	
森林法	森林内の開発行為や保安林内での間伐に関する事務	
採石法·砂利採取法	岩石採取計画や砂利採取計画の認可に関する事務	農地林務課
自然環境保全条例	県指定の自然環境保全地域および環境緑地保全地域内の行為の許可に関する事務	IX OTT MAK
都市計画法	都市計画区域または準都市計画区域内の開発行為 許可などに関する事務	都市計画課
液化石油ガスの保安の確保及び取引 の適正化に関する法律	液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造および販売その他取り扱いなどに関する事務	消防本部
ガス事業法	都市ガス用器具の表示に関する事務	予防課
旅券法(19年10月~)	一般旅券(パスポート)の発給申請などに関する事務(19年9月までは県で、10月からは市で行います)	市民課

が市となる事務は上の受け、届け出先などのをお、19年度から移 ては、担当課とおりですが O いせください、担当課 0 0 事務を市 事務と合 \mathcal{O} こ合わせて、60認定」など10 が担うことと お問 一の 移 表窓譲 いの日を 9

が 回

『長、佐々木議長から)松川支局『地売買契約調印簿

長後

調印後、浅井市長は「地方経済

しました(旅券法に基づく19の法令に基づく294のまましたが、19年4月から、 〇法人の設立認証」「エコフトをと18年度に移譲を受けた108の事に移譲を受けた108の事 関する事務の らとなります) 公する事務のみ19年10月か般旅券の発給申請などに フPた事前

席し、控井議長と同る 体制で操業。受注の増大に伴関工場として立地し、現在49 に一関東工業団地=東台=に昭和27年創業の同社は、60 地売買契約書に調印しまし 総合支局長、 印式には控井 49 K

庁で行われました。 土地売買契約調印式が市役所本

今回の契約調印となりましな工場を建設することとな一極集中を回避するための新生産能力の強化と既存工場へ 到复う: 調印後、浅井市長よっ 回の契約調印となりました。 回の契約調印となりました。 を建設することとなり、 にを回避するための新た ひ、控井社長と浅井市長が、土民と同社、県、市関係者らが出行支局長、佐々木時雄市議会松川求県南広域振興局一関松川求県南広は控井社長、浅井市調印式には控井社長、浅井市 年

以体としての保 市では、住民に 市では、住民

足サービスの

貝な 万 ٤ 2 控 の月

いめ機政向

強化を図るたり役割を果たす

強化を図る

で、県事務ので、

、県との

協議を進めて

をなり、2 月 となり、2 工業団 地へ新工場を 場設すること 包装資材の製りエチレン製 資本金9 会社 造を行う株式 一ウツヰ

程度でスタートし業員は、地元採用な 取得した801 000平方に鉄骨造り 人程度の 体制と計画され 平 採業開始を予定。 -屋建て、 場(仮称)は、 を中 平 がれているれている。 床面 0 定。 積 今 敷 ま 30 人 従 2 地回

ろしくお願い しました。 たい ことあ いも

いる」と歓迎。控井な具献いただけるもの ることと 関市を信頼 れまで支援 0 需要が拡大して た。今後 頼 のと確信して 社長は「薄 場 を さよ建 てい型

9年度

事務手続き、届け出などが身近な窓口で一層便利

4の事務を県から移

7